

IV-3-1 自然

インバウンドを含めた自然公園利用の回復が堅調に
利用者の回復・増加を背景に
利用管理の取り組みも具体化

2024年は、インバウンド観光がコロナ禍前の水準を大きく上回り、国立公園をはじめとする自然観光地にも多くの観光客が訪れた。利用者数の回復が堅調となる一方、一部地域ではオーバーツーリズムが課題となり、利用の分散化や高付加価値化、入域管理といった持続可能な利用に向けた取り組みが本格化した。また、全国的なクマの出没増加を受け、自然との新たな向き合い方が問われる一年ともなった。

(1) 自然公園の利用及び指定状況

① 利用者の推移

環境省「自然公園等利用者数調」によると、2023年の自然公園全体の利用者数は7億8,916万人（前年比115.6%）となり、コロナ禍からの回復が続いている。公園種別に見ると国立公園（34か所）は3億2,269万人（同119.5%）、国定公園（58か所）は2億5,312万人（同113.6%）、都道府県立自然公園は2億1,336万人（同112.3%）であった（図IV-3-1-1）。

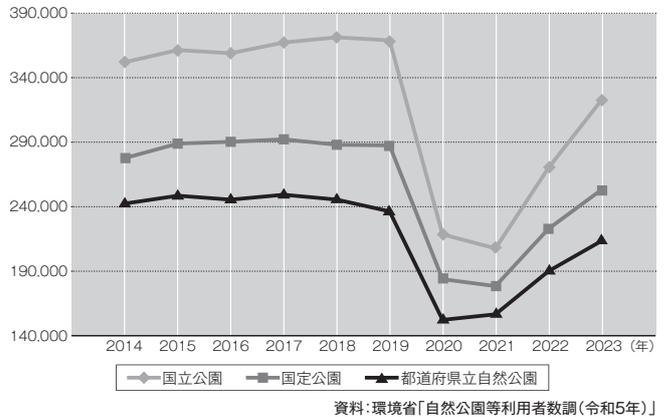
全国34の国立公園のうち、利用者数の多い国立公園は上位から、富士箱根伊豆国立公園11,226万人（国立公園全体に占める割合34.8%）、次いで瀬戸内海国立公園4,157万人（同12.9%）、上信越高原国立公園1,744万人（同5.4%）となった（表IV-3-1-1）。上位10の国立公園の利用者数合計は25,425万人であり、34の国立公園全体の78.8%を占めている（表IV-3-1-1）。

利用者数増加率の上位3公園は、南アルプス国立公園（前年比3,027.8%）、白山国立公園（同176.8%）、奄美群島国立公園（同151.5%）となった（表IV-3-1-2）。南アルプス国立公園の大幅な増加率の背景としては、2019年台風19号の被災で長期規制が続いた主要アクセス路（南アルプス公園線等）の通行が徐々に再開（片側交互通行から）され始めたこと等、アクセス条件の改善が一因と考えられる。加えて、2023年は国内・訪日旅行の回復局面であったことも後押しと考えられる。なお林道南アルプス線の規制は継続しており、全面的な復旧には至っていない（山梨県道路規制情報ページ（県道37号南アルプス公園線の規制情報）より）。

● 国立公園内延べ宿泊者数

環境省「第18回国立公園満喫プロジェクト有識者会議」資料によると、2024年の国立公園内の延べ宿泊者数は3,130万人（前年比95.7%）となった（図IV-3-1-2）。

図IV-3-1-1 自然公園の利用者推移（2014～2023年）
（千人）



表IV-3-1-1 国立公園内利用者数（2023年、上位10位）

順位	公園名	2023年利用者数 (万人)	国立公園全体に占める割合 (%)	2022年順位
1	富士箱根伊豆	11,226	34.8	1
2	瀬戸内海	4,157	12.9	2
3	上信越高原	1,744	5.4	3
4	阿蘇くじゅう	1,442	4.5	4
5	大山隠岐	1,326	4.1	5
6	日光	1,207	3.7	6
7	霧島錦江湾	1,170	3.6	8
8	吉野熊野	1,111	3.4	9
9	秩父多摩甲斐	1,097	3.4	7
10	支笏洞爺	946	2.9	11
上位10国立公園の合計		25,425	78.8	
34国立公園全体の合計		32,269	100.0	

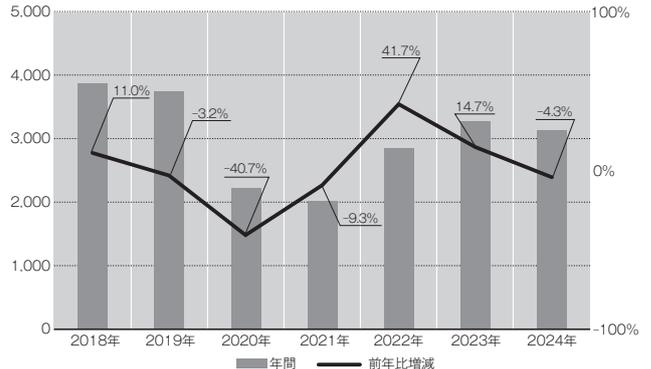
資料：環境省「自然公園等利用者数調（令和5年）」をもとに（公財）日本交通公社作成

表IV-3-1-2 国立公園内利用者数（2023年と2022年の比較、前年比上位3位）

順位	公園名	2022年利用者数 (万人)	2023年利用者数 (万人)	差引 (万人)	前年比 (%)
1	南アルプス	14	436	422	3,027.8
2	白山	31	56	24	176.8
3	奄美群島	40	61	21	151.5

資料：自然公園等利用者数調（令和5年）（環境省）をもとに（公財）日本交通公社作成

図IV-3-1-2 国立公園内延べ宿泊者数の推移
（万人）



●国立公園における訪日外国人利用者数

環境省「第18回国立公園満喫プロジェクト有識者会議」資料によると2024年の国立公園全体における訪日外国人の実利用者数は約844万人で新型コロナウイルス感染症拡大によるパンデミック後、初めて2019年の水準を上回った(2019年比127%)。

さらに同会議資料では、2024年の訪日外国人のうち全体の22.9%程度が国立公園を訪れていることに加え、訪日外国人全体と比較して国立公園を訪れた訪日外国人のほうが平均消費額が14.2%高いことや、滞在日数が長くなる傾向であることを示している。

②公園区域及び公園計画の変更等

2024年度の自然環境部会自然公園等小委員会は7月22日に第51回が開催された。国立公園事業の変更(支笏洞爺、富士箱根伊豆、瀬戸内海の公園、表IV-3-1-3)について審議されるとともに、国立公園における滞在体験魅力向上、東海自然歩道50周年記念式典・東海自然歩道の活性化、その他(日高山脈襟裳十勝国立公園の指定、上信越高原国立公園苗場地域の公園計画の変更(再検討))について報告がなされた。

表IV-3-1-3 国立公園事業の変更の概要

国立公園名	事業名	変更概要
支笏洞爺	壮瞥温泉宿舎	周辺地域のインバウンド増加やリゾート型宿泊施設の開業の流れを引き続き推進するために、民間事業者による幅広い利用者層向け宿泊施設の開業、広大な敷地を活用したアクティビティ提供を想定し、事業決定規模を拡大。 ・区域面積:6.5ha → 10.6ha ・最大宿泊者数:165人/日 → 700人/日 ・執行者:民間事業者
富士箱根伊豆	六郎兵衛宿舎	観光客の回復傾向、許可済みの宿泊施設新築に伴い、駐車場や周辺の樹林地内への園路整備を充実させサービスの質の向上を図るため、事業範囲を拡張。あわせて、利用者増加やファミリー層の需要に対応するため、客室数の変更はしないが、最大宿泊者数を拡大。 ・区域面積:7.5ha → 7.7ha ・最大宿泊者数:600人 → 650人 ・執行者:民間事業者
瀬戸内海	東予園地	当該区域にて雨水が法面の谷部を流れ、谷部を侵食。今後、侵食が広がると、法面やその上部にある道路等の崩壊を招きかねず、ひいては東予集団施設地区への通路が断たれ、東予集団施設地区が一切利用できなくなることもつながるため、対策区域一体を事業決定区域に組み込む。 区域面積:37.18ha → 39.5ha 執行者:環境省、(一財)休暇村協会

※その他、諮問を要さない国立公園事業の決定、廃止及び変更案件は48件
資料:環境省第51回自然環境部会自然公園等小委員会資料をもとに(公財)日本交通公社作成

(2)自然公園の活性化に関する動向

①「国立公園満喫プロジェクト」

環境省は、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」を2016年度から実施している。特に、全国の国立公園の中でも先導的モデルとなり得る8つの公園(阿寒摩周国立公園、十和田八幡平国立公園、日光国立公園、伊勢志摩国立公園、大山隠岐国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、霧島錦江湾国立公園、慶良間諸島国立公園)を選出し、各公園のロードマップともなる「ステップアッププログラム2020」のもと、2016年度以降、ハード・ソフトの各種取り組みを先行的・集中的に推進してきた。2020年8月には「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針」を取りまとめ、8つの国立公園においても新たに「ステップアッププログラム2025」を策定した。同2021年以降の取組方針における基本方針は「ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応」、「水平・垂直展開～8公園から全公園へ～」、「これまでの基本的な視点の継続・重視～最大の魅力は自然そのもの～」の3つから成り、国内誘客の強化やワーケーション等の新たな利用の取り込み、これまでの基盤整備を活かした訪日外国人利用者の受け入れ促進等による世界水準の国立公園づくりを継続的・発展的に展開していくとともに、先行8公園の取組成果を横展開し全国の国立公園のボトムアップを図るものとなっている。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「ゼロカーボンパーク」の推進や、国立公園におけるツーリズムでの脱炭素化、サステナブル化を図るための公園づくりを推進する。先行8公園に準じる公園として、支笏洞爺国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園の3公園が、その他の公園として磐梯朝日国立公園及び三陸復興国立公園の2公園が選出され、全13の公園で「ステップアッププログラム2050」が策定されている。

2024年度末(2025年3月12日)に開催された第18回有識者会議では、2021年以降の取組状況と成果について、2025年までの目標値を2024年度末時点で概ね達成していると報告された(表IV-3-1-4)。特に、自然を満喫できる上質なツーリズムの実現とブランド化が前進したことや、新型コロナウイルス感染症による影響前の国内外の利用者数が復活したことが言及されている。また、2021年以降の取組成果と課題について取りまとめがなされた(表IV-3-1-5)。同委員会では、その他、2026年以降(～2030年)の取組方針の骨子案の提示と、後述の国立公園における滞在体験の魅力向上事業についても報告された。2026年以降の取組方針としては、国立公園のブランド化、滞在体験の魅力向上、そして保護と利用の好循環に関する取り組みを一層強化し、地域活性化とウェルビーイングの向上を目指すことが基本的な方針として掲げられた。具体的なアクションには、各公園の魅力を伝えるストーリーの共有やインナーブランディングの推進、地域の主体性を活かした滞在体験向上事業の展開、利用者負担の仕組みづくり、そしてゼロカーボンパークをはじめとする環境負荷削減の支援等が盛り込まれている(表IV-3-1-6)。

表IV-3-1-4 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取り組み方針における達成目標状況(2024年度末時点)

指標		目標・評価・課題
量	国立公園における訪日外国人利用者	【目標】2025年までにコロナ禍前(2019年)同等値 【評価】2024年の訪日外国人の国立公園利用者数(844万人)は、コロナ禍前の2019年を上回り(1.27倍)、目標を達成 【課題】回復は公園ごとに差があり、あまり回復していない公園もある
	国立公園における宿泊者数(訪日・国内)	【目標】2025年までにコロナ禍前(2019年)同等値 【評価】2024年の国立公園内宿泊者数(上半期1,580万人)は2019年の約90%まで回復 【課題】回復は公園ごとに差がある、あまり回復していない公園もある
質	日本全体の観光や地方誘客に対する国立公園の貢献度(訪日)	【目標】定量的な目標値は設定していないが、貢献度を把握することで、インバウンド全体に対する国立公園の貢献を評価 【評価】訪日外国人の約2割が国立公園を訪問しており、国立公園訪問者は支出額・宿泊日数・満足度・再訪意向が高いことから、訪日や地方誘客に貢献したといえる 【課題】混雑・渋滞・マナー違反等、都心への観光集中による問題が大きく、地方分散は十分ではない
	満足度、推奨意向、支出額、平均泊数、認知度、リピーター率(訪日・国内)	【目標】定量的な目標値は設定していないが、質の指標データを踏まえて、上質なツーリズムの実現とブランド化の進捗を評価 【評価】満足度・推奨意向は高い評価を維持。支出額・リピーター率はいずれも上昇し、平均泊数は現状を維持したことから、目標の「自然を満喫できる上質なツーリズムの実現」が前進したといえる。また、認知度が上昇したことから、ブランド化が進みつつあるといえる 【課題】一部では、増加した観光利用に伴うマナー違反の増加、受け入れ体制不足等の課題が顕在化。「自然を満喫できる上質なツーリズムの実現とブランド化」は十分とまではいえない

資料：環境省「第18回国立公園満喫プロジェクト有識者会議」資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-3-1-5 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取り組み成果まとめと課題

取り組み方針	取り組み成果・評価	現状課題	
推進の枠組み	(1)これまでの先行8公園等	先行8公園をはじめとして、ステップアッププログラムを策定した13公園は、情報発信・コンテンツ造成、環境整備、景観向上等、さまざまな取り組みを総合的に推進し、他公園を牽引。	一部部会や協議会のマンネリ化、他省庁含む類似会議体の機能重複感あり。
	(2)他の地域への水平展開	13公園以外の国立公園においても、幅広く利用の取り組みを展開(全公園で展開)。また、国立公園における利用の取り組みの推進や、北海道東トトレイル等、広域的な周遊圏の構築が進んだ。	地域ごとに取り組みの進捗濃度差が大きい。国立公園における取り組み支援拡充の要望あり。
	(3)集中・総合的な取り組みを行うモデル地域	「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」を策定し、滞在体験の魅力向上先端モデル事業を開始。	
具体的なアクション	(1)国立公園満喫プロジェクトの制度化	自然体験活動促進計画、利用拠点整備改善計画を自然公園法に位置付け、少しずつ計画策定が進んだ。国立公園ブランドプロミスを策定。各公園でストーリー集・聞き書き集の作成、インタープリテーション計画の策定が進んだ。	インタープリテーション計画等、将来的に制度化に紐づく取り組みは進みつつあるものの、各法定計画の認定数はまだ少ない。
	(2)国立公園の新しい利用等、幅広いターゲットを想定した情報発信とコンテンツ造成	全35公園で自然体験アクティビティを造成、約9割の公園でワーケーションのための環境整備を実施、50地域で人材育成を実施等、利用の取り組みが進んだ。また、さまざまなプロモーションが実施され、国立公園のSNS等の登録者数やウェブサイトPV数は増加傾向。	個別取り組みは、運営体制や人材確保、事業性等の面で取り組みの継続性に課題がある。公園全体の包括的な把握や取り組み間の連携、面的な取り組みが不十分な場合もある。
	(3)質の高さや快適性・環境保全に配慮した体験利用の推進と保護と利用の循環	適正利用を促すための限定ツアー、登山道等の整備ツアー、アドベンチャートラベル等のコンテンツ造成、仕組みづくりのための調査・検討が進む。また、28の国立公園で利用者負担の仕組みを導入。	各国立公園における利用者負担の取り組みがごく一部の地域に限られ、面的に広がっていない。
	(4)利用者受け入れのための整備	8～9割の公園で多言語整備事業や無線公衆LAN整備を実施。看板デザイン統一やデジタル展示整備等利用者の利便性・安全性向上に貢献。20地域の「ゼロカーボンパーク」が登録されたほか、宿泊事業を対象とした脱炭素、廃プラ、地産地消の取り組み、自然体験との連携等についてのガイドラインを公表。	多言語整備は一層進んだが、十分とまではいえない。
	(5)滞在したくなる利用拠点をめざした景観の磨き上げ	廃屋撤去を15拠点、電線地中化等の景観改善を37市区町村で実施。公園周辺関係者との統一したルール構築の議論も進む。また、廃屋になることを防ぐための経営改善施策として中小企業庁と情報を連携。	依然として各地で廃屋の課題があり、取り組みが十分とはいえない。官民一体となった拠点全体としての上質化が必要。
	(6)官民連携の強化・広域的取り組みの発展	地域金融機関・地域交通機関と、事業計画書策定や移動性向上等の取り組み実装における連携・協力を実施。DMO(観光地域づくり法人)・DMC(地域特化型の旅行会社)と地域状況に応じたさまざまな連携、国立公園オフィシャルパートナー146社と連携が進む。	

資料：環境省「第18回国立公園満喫プロジェクト有識者会議」資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-3-1-6 国立公園満喫プロジェクトの2026年以降の具体的なアクション(案)

①地域・利用者双方にとっての国立公園のブランド力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ●各公園における受け入れ関係者が国立公園ブランドプロミスを共有し、実行するための各地域のインナーブランディング(インタープリテーション各全体計画策定、聞き書き集作成等) ●世界からのデスティネーション(目的地)となるための政府主導による戦略的なターゲット設定・プロモーション、国立公園オフィシャルパートナー連携
②国立公園における魅力的な滞在体験の提供
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の主体性が発揮された滞在体験の魅力向上事業(体制・ソフト・ハードがパッケージとなった拠点整備) ●各主体における受け入れ環境の磨き上げ(景観改善/廃屋撤去/町並み景観改善、多言語解説、案内機能強化、二次交通の改善、ビジターセンターの魅力向上等) ●感動体験・アドベンチャートラベルの創出(アクティビティ、ツアーの造成・販売促進、地域のルールづくり等を支援)、自然体験アクティビティガイドライン ●増加する観光利用に対応したマナー違反対策、受け入れ環境整備、利用の平準化等
③国立公園の利用による地域への貢献
<ul style="list-style-type: none"> ●各公園・地域における利用者負担の仕組みづくり ●国立公園ならではの宿泊施設ガイドラインの運用 ●国立公園利用及び利用施設の脱炭素化、環境負荷削減の支援(「ゼロカーボンパーク」等)

資料：環境省「第18回国立公園満喫プロジェクト有識者会議」資料をもとに(公財)日本交通公社作成

②国立公園における滞在体験の魅力向上

インバウンド再開を見据えた国立公園の利用の高付加価値化に向けて、2023年6月に「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」が取りまとめられた。この方針は、従来の枠にとらわれず、民間の知見も積極的に取り入れながら、自然体験アクティビティと連携した国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心に、利用拠点全体の魅力を向上させる最先端モデルの創出を目指すものとなっている。

この方針を受け、環境省は2023年に「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」を開始した。同年8月には十和田八幡平国立公園十和田湖地域、中部山岳国立公園南部地域、大山隠岐国立公園大山蒜山地域、やんばる国立公園の4か所を先端モデル地区として選定している。先端モデル事業では、各公園にて、基本構想の策定、利用拠点の選定、マスタープランの作成というステップで取り組みを進めており、2024年度末時点では、選定した4公園すべてにおいて検討体制の構築と利用拠点の選定を進めており、今後、マスタープランの策定を本格化していく予定である。

③インタープリテーション全体計画

環境省では、国立公園をはじめとする自然公園のブランディング活動の一環として、各国立公園において「ストーリー（物語）」を明らかにするとともに、資源、伝えたい情報、望まれる体験等を整理したインタープリテーション全体計画を作成することや、その計画に基づいた自然体験アクティビティを含む感動体験を生み出し自走化することを支援している。

2024年度からはインタープリテーション全体計画（ステップアッププログラム、自然体験促進計画等を含む）等に基づく感動体験の企画・試行、自走化の取り組みを支援するため、「感動体験創出事業」として全国の国立公園から募集を行い、取り組みを支援している（表IV-3-1-7）。2024年度には全国8地域での事業を支援し、2025年度には「感動体験・アドベンチャートラベル創出事業」と名称を改め、全国から13地域の取り組み支援を行っている（表IV-3-1-8）。

インタープリテーション全体計画自体は元々、北米の国立公園で活用されているものであり、国内でも雲仙温泉地区や那須平成の森を先行事例としながら、富士山麓地域、日光国立公園、釧路湿原国立公園等の各地での策定が進んでいる。

表IV-3-1-7 2024年度「国立公園における感動体験創出事業」採択案件一覧

申請者名	事業名	国立公園名
安達太良・吾妻 自然センター	「ふくしま火山旅」100年続く盆栽と、1000年続く温泉の物語	磐梯朝日
栃木アウトドア事業振興会 BERGTOAD	消えた古道を探し山岳信仰の物語を探るアドベンチャーツアー造成事業	日光
株式会社東京山側 DMC	秩父多摩甲斐国立公園における新たな感動創出コンテンツ造成事業	秩父多摩甲斐
一般社団法人雪国観光圏	エコロッジからエコロッジへ古道を歩く旅	上信越高原
株式会社戸隠	戸隠地域の高付加価値ストーリーを国内外に発信する戸隠観光振興イノベーション事業	妙高戸隠連山
一般社団法人日本アルプスガイドセンター	日本アルプス 野生動物／ライチョウ観察ガイドツアー	中部山岳
株式会社伊予銀行	瀬戸内海国立公園指定90周年を契機とした「サステナブルツーリズム」創出事業	瀬戸内海
阿蘇カルデラツーリズム推進協議会	世界を感動させる阿蘇へ「阿蘇自然体験活動促進計画」自走化事業	阿蘇くじゅう

資料：環境省のウェブサイトをもとに（公財）日本交通公社作成

表IV-3-1-8 2025年度「感動体験・アドベンチャートラベル創出事業」採択案件一覧

申請者名	事業名	国立公園名
鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出協議会	鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出事業	釧路湿原
一般社団法人大船渡地域戦略（地域DMO法人）	ハイカーと地域の力で再びつなぐ1000キロの道プロジェクト	三陸復興
一般社団法人DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー	磐梯朝日国立公園出羽三山地域のアドベンチャートラベル展開事業	磐梯朝日
合同会社歩く東北研究所	ふくしま火山旅（Fukushima Volcano Journey）～ 活火山の恩恵と、山麓文化に触れる旅～	磐梯朝日
一般社団法人ぐんまインバウンド協会	5000年の歴史を誇る火山と村民の復興ストーリーが紡ぐ「ネイチャーポジティブ体験」造成販売事業	上信越高原
株式会社東京山側 DMC	秩父多摩甲斐国立公園における新たな感動価値創出事業	秩父多摩甲斐
一般社団法人日本アルプスガイドセンター	北アルプストラバースルート ライチョウ観察ガイドツアー（The Japan Alps Tour-Villages to Sacred Peaks / Explore the Heart of the Japan Alps）	中部山岳
信飛トレイル準備委員会	Kita Alps Traverse Route 信飛トレイル 体験の磨き上げ・受け入れ体制整備事業	中部山岳
伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会	Ise-Shima National Park Accessible Adventure Tour 海女と神宮の物語展開事業	伊勢志摩
一般社団法人 Hiroshima Adventure Travel	自然と暮らしの調和を体感する、瀬戸内海サイクルアドベンチャー	瀬戸内海
一般社団法人雲仙観光局	雲仙温泉地区インタープリテーション全体計画を基軸にした感動体験創出事業	雲仙天草
阿蘇温泉観光旅館協同組合	阿蘇カルデラから始まる滞在周遊プログラム“JAPAN Volcano Tourism”	阿蘇くじゅう
株式会社ホット沖縄総合研究所	やんばる国立公園感動体験サステナブルライドツアー	やんばる

資料：環境省のウェブサイトをもとに（公財）日本交通公社作成

④その他

●オーバーツーリズム対策

特に利用者増加が顕著な自然環境を基礎とした観光地においてはオーバーツーリズムの具体的な対策も講じられている。2024年度は観光庁の「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」にて全国26地域のうち6地域において自然環境保護や適正利用を主眼とした取り組みが講じられた(表IV-3-1-9)。同事業によって対象の26地域の取り組みは「『先駆モデル地域』における取り組み事例集」としてまとめられている。

表IV-3-1-9 環境省「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」のうち自然環境保護や適正利用を主眼とした取り組み地域

実施主体(対象地域)	取り組み内容	主な具体的取り組み
青森県(奥入瀬渓谷)	オーバーツーリズムがない「未来の奥入瀬」実現事業	・マイカー規制に合わせたシャトルバスの運行 ・シャトルバスの運行に合わせた臨時バス停の設置
山形県山形市(蔵王温泉)	エリア全体での観光客の適切な需要管理による、世界に誇れるスノーリゾート“世界の蔵王”の推進事業	・蔵王ロープウェイの混雑緩和施策
山梨県(富士山吉田口)	富士山吉田口における安全登山環境確保に関する事業計画	・富士山登山の規制等による安全の確保
静岡県(富士山(富士宮口、御殿場口、須走口)における安全登山環境確保に関する事業計画)		・「静岡県富士登山事前登録システム」の導入と試行 ・山頂付近への安全誘導員の配置
熊本県阿蘇市(阿蘇市)	「サステナブルな阿蘇」で旅行者も地域も潤う環境トライアル	・自然エリアでのアクティビティ整備による混雑の分散 ・地域住民向け体験会の実施による観光の意義の発信 ・多言語モニター設置による観光施設の混雑状況の見える化
沖縄県竹富町(西表島)	西表島における立入制限エリア導入を核とした持続可能な自然体験型観光推進計画	・エコツーリズム法に基づく観光客の入域管理システムの整備

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

●野生動物との共存に向けた新たな取り組み

2023年から続く全国的なクマの出没増加は、2024年も継続している。環境省の統計によると、2023年度のツキノワグマ出没件数は23,669件で過去最多を記録し、2024年度上半期(4~9月)も15,741件と過去最多を更新した。人身被害も2023年度は197件(218人、うち死亡6人)で統計開始以来最多ベースとなった。

これを受け環境省は、2024年4月にクマ類を「指定管理鳥獣」として駆除対策を強化するとともに、「クマ対策専門家緊急派遣事業」や「クマ緊急出没対応事業」(7,250万円)等の緊急対策を実施している。知床世界自然遺産地域科学委員会では学識研究者、地元自治体、環境省の関係者によるヒグマワーキンググループも設置され(2017年度に設置されたエゾシカ・ヒグマワーキンググループから2022年度にエゾシカ、ヒグマ、それ

ぞれのワーキンググループに分離)、知床半島におけるヒグマの管理について検討が進められている。知床羅臼ビジターセンター等では、ベアスプレーのレンタルサービス(24時間1,100円)の提供も行っている。そのほか、国立公園等での多言語解説整備事業も推進され、安全な公園利用のための対策が進められている。

●ゼロカーボンパーク

環境省は、国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として推進している。国立公園をカーボンニュートラルのショーケースとし、訪れる国内外の人たちに脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体験してもらう場づくりを目指して行われるものであり、2024年度末時点で20か所が登録されている(表IV-3-1-10)。

ゼロカーボンパークとは、国立公園における電気自動車等の活用、国立公園に立地する利用施設における再生可能エネルギーの活用、地産地消等の取り組みを進めることで、国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現していくエリアのことを指す。

表IV-3-1-10 ゼロカーボンパークの登録状況

登録番号	地方自治体	国立公園	備考(登録エリア等)	登録年月日
第1号	松本市	中部山岳	乗鞍高原	2021/3/23
第2号	志摩市	伊勢志摩	志摩市全域	2021/6/25
第3号	那須塩原市	日光	塩原温泉・板室温泉地区	2021/9/24
第4号	妙高市	妙高戸隠連山	妙高市	2022/3/18
第5号	釧路市	阿寒摩周	阿寒湖温泉	2022/3/18
第6号	千歳市	支笏洞爺	支笏湖	2022/3/29
第7号	片品村	尾瀬	尾瀬かたしなエリア	2022/4/21
第8号	釧路市、弟子屈町、美幌町、足寄町	阿寒摩周	全国初の連名登録	2022/6/27
第9号	釧路市	釧路湿原	全国初の2国立公園登録	2022/7/14
第10号	日光市	日光	奥日光地域	2022/7/22
第11号	廿日市市	瀬戸内海	宮島	2023/4/18
第12号	福島市	磐梯朝日	土湯温泉・高湯温泉	2023/8/23
第13号	鳥羽市	伊勢志摩	鳥羽市	2024/2/27
第14号	立山町	中部山岳	立山町	2024/3/1
第15号	雲仙市	雲仙天草	雲仙市	2024/3/16
第16号	宮古市	三陸復興	宮古市	2024/6/9
第17号	美瑛町	大雪山	美瑛町	2024/6/16
第18号	隠岐の島町	大山隠岐	隠岐の島町	2024/7/20
第19号	羅臼町、斜里町	知床	羅臼町・斜里町	2024/9/13
第20号	南伊勢町	伊勢志摩	南伊勢町	2024/11/29

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

(3)「自然体験活動促進計画制度」及び「利用拠点整備改善計画制度」

自然公園法の改正に伴い、「自然体験活動促進計画制度」が「利用拠点整備改善計画制度」とともに新たに創設された。

「自然体験活動促進計画制度」は、国立公園が有する自然資源の特性等を踏まえた質の高い自然体験活動の機会の提供を進めるため、国立公園の魅力を有効に活用した自然体験活動の提供に関する方針を調整・決定する協議会を設置し、協議会により作成された質の高い自然体験活動の促進を目的とした「自然体験活動促進計画」を環境大臣が認定する制度である。

「利用拠点整備改善計画制度」は、宿舎・休憩所等の施設が集積した利用拠点を対象に、地方公共団体が公園事業者等の多様な関係者ととも、利用拠点の整備改善に係る基本方針や各々の事業内容・役割を調整する協議会を設置し、利用拠点における質の高い利用空間の創造や公園利用に係る機能の強化を進めるための計画として、協議会により作成された「利用拠点整備改善計画」を環境大臣が認定する制度である。

これらの制度に基づき、2023年度には、全国初となる計画

が熊本県阿蘇市で策定・認定され(2024年度計画変更)、2024年度は、新たに伊勢志摩国立公園において「伊勢志摩国立公園自然体験活動促進計画」(2024年7月16日認定)が、中部山岳国立公園雲ノ平地区において「雲ノ平地区自然体験活動促進計画」(2024年3月12日認定)が策定・認定された。

また、前述の「自然体験活動促進計画制度」を現場で活用するための指針として「国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン」が策定され、2025年3月にVer.4が公開された。アクティビティを提供する事業者自らが「アクティビティ開発」、「安全対策・危機管理」、「環境への貢献・持続可能性」の3つの観点から、その質を確認することができるものとなっている。

(4)エコツーリズム推進法に基づく動向

●エコツーリズム推進全体構想の策定・認定

エコツーリズム推進法に基づき、2024年には新たに、岐阜県高山市、青森県十和田市の2地域で、エコツーリズム推進全体構想が策定・認定された(表IV-3-1-11)。

表IV-3-1-11 全国のエコツーリズム全体構想策定状況

協議会名	都道府県・市町村	構想のタイトル	認定年月日
飯能市エコツーリズム推進協議会	埼玉県・飯能市	飯能市エコツーリズム推進全体構想	2009年9月8日 2015年1月16日変更認定 2021年9月8日変更認定
渡嘉敷村エコツーリズム推進協議会・座間味村エコツーリズム推進協議会	沖縄県・渡嘉敷村、座間味村	慶良間地域エコツーリズム推進全体構想	2012年6月27日
谷川岳エコツーリズム推進協議会	群馬県・みなかみ町	谷川岳エコツーリズム推進全体構想	2012年6月29日
鳥羽市エコツーリズム推進協議会	三重県・鳥羽市	鳥羽エコツーリズム推進全体構想	2014年3月13日 2017年2月7日変更認定
南丹市美山エコツーリズム推進協議会	京都府・南丹市	南丹市美山エコツーリズム推進全体構想	2014年11月21日
小笠原エコツーリズム協議会	東京都・小笠原村	小笠原村エコツーリズム推進全体構想	2016年1月28日
てしかがえこまち推進協議会	北海道・弟子屈町	てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想	2016年11月15日 2020年9月2日変更認定
上市まちのわ推進協議会	富山県・上市町	上市町エコツーリズム推進全体構想	2017年2月7日
愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会	愛媛県・西条市、久万高原町	石鎚山系エコツーリズム推進全体構想	2017年2月7日 2022年3月28日変更認定
串間エコツーリズム推進協議会	宮崎県・串間市	串間エコツーリズム推進全体構想	2017年2月7日 2023年2月14日変更認定
奄美群島エコツーリズム推進協議会	鹿児島県・奄美市ほか11市町村	奄美群島エコツーリズム推進全体構想	2017年2月7日
檜原村エコツーリズム推進協議会	東京都・檜原村	檜原村エコツーリズム推進全体構想	2018年4月6日
下呂市エコツーリズム推進協議会	岐阜県・下呂市	下呂市エコツーリズム推進全体構想	2018年4月6日
赤城山エコツーリズム推進協議会	群馬県・前橋市	赤城山エコツーリズム推進全体構想	2018年9月10日
阿蘇ジオパーク推進協議会	熊本県・阿蘇市ほか7市町村	阿蘇ジオパーク推進全体構想	2019年7月11日
吉野川紀の川源流ツーリズム推進協議会	奈良県・川上村	吉野川紀の川源流ツーリズム推進全体構想	2019年11月16日
宮島エコツーリズム推進協議会	広島県・廿日市市	宮島エコツーリズム推進全体構想	2020年9月11日
白川郷まるごと体験協議会	岐阜県・白川村	白川村エコツーリズム推進全体構想	2021年7月20日
軽井沢エコツーリズム推進協議会	長野県・軽井沢町	軽井沢エコツーリズム推進全体構想	2022年5月26日
東近江市エコツーリズム推進協議会	滋賀県・東近江市	東近江市エコツーリズム推進全体構想	2022年10月22日
竹富町西表島エコツーリズム推進協議会	沖縄県・竹富町	竹富町西表島エコツーリズム推進全体構想	2022年12月7日
まんのう町エコツーリズム推進協議会	香川県・まんのう町	まんのう町エコツーリズム推進全体構想	2023年6月22日
屋久島町エコツーリズム推進協議会	鹿児島県・屋久島町	屋久島町エコツーリズム推進全体構想	2023年8月4日
甕島ツーリズム推進協議会	鹿児島県・薩摩川内市	甕島エコツーリズム推進全体構想	2023年8月18日
神津島エコツーリズム推進協議会	東京都・神津島村	神津島エコツーリズム推進全体構想	2023年9月1日
名張市エコツーリズム推進協議会	三重県・名張市	名張市エコツーリズム推進全体構想	2014年7月9日
奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会	青森県・十和田市	奥入瀬溪流エコツーリズム推進全体構想	2024年5月19日
乗鞍岳エコツーリズム推進協議会	岐阜県・高山市	乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想	2024年9月13日

資料：環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

(5) その他の動向

●アドベンチャートラベルの推進

2023年には「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」(ATWS)がアジアで初めて北海道で開催された(2023年9月11日～14日)。その成果を継承・発展させていくための取り組みとして、日本政府観光局(JNTO)が国際的なアドベンチャートラベル業界団体・Adventure Travel Trade Association(ATTA)と連携して、「Adventure Week」を、沖縄を舞台に開催した(2024年11月9日～16日、主催:JNTO、ATTA、沖縄県)。主な開催プログラムは「ATTAプロフェッショナル講師チームによる事前視察、ガイド研修、PR戦略含めた総合コンサル」、「参加者による5泊6日程度のファムトリップ」、「ファムトリップ終了後に参加者と地元観光団体との商談会実施」、「ATTAのメディア・ストーリーテリングチームによるPR素材作成、情報発信」。2025年9月には東北での開催も予定されている(主催:JNTO、ATTA、一般社団法人東北観光推進機構)。

●森林サービス産業

林野庁は国土の7割を占める森林を活かし、林業・木材産業の成長産業化を進めることとあわせて、健康や観光、教育等のさまざまな分野の体験サービスを提供し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す「森林サービス産業」の取り組みを進めている。普及イベントの開催や、森林サービス産業に関心のあるさまざまなセクターのネットワークづくりやマッチングプラットフォーム「Forest Style」の設置、優良事例のとりまとめや公開等を行っている。森林サービス産業を推進する地域は増加しており、2025年8月時点で、全国で58地域(2024年1月時点では50地域)となっている。また、2024年11月には地域・施設・事業者等で森林サービス産業創出の中核を担う「地域コーディネーター」を育成することを目的とした人材育成講座を実施している。

●農泊の推進

「農泊」とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことであり、農林水産省では、農山漁村での滞在と消費を促すことにより、農山漁村における持続的な収益の確保や雇用の創出を狙いとして、全国での取り組みの支援を行っている。全国で「農泊」を推進する地域のネットワーク構築やポータルサイトの制作、「農泊」を推進する各地での取り組み支援(地域資源を活かした宿泊・食・体験の磨き上げやプロモーション等)、インバウンド受け入れ促進支援、日本の食文化の海外PR等、多面的な施策を講じてきている。2023年度末には全国で計656の農泊地域を創出しており、2025年度までには農山漁村での700万人泊を達成することを目指している。

●ジオパーク

2024年度には、第51・52回日本ジオパーク委員会が開催された。日本ジオパーク新規認定等の審査が行われ、三好ジオパーク(2024年10月9日認定)、蔵王ジオパーク(2025年1月27日認定)が新規認定となった。また、古関東深海盆、那須烏山、大雪山カムイミントラ、喜界島、せとうち讃岐、やまなし上野原が日本ジオパークの認定に向けて取り組んでいる。

(小坂典子)